

(様式 1 - 3)

福島県 (南相馬市) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

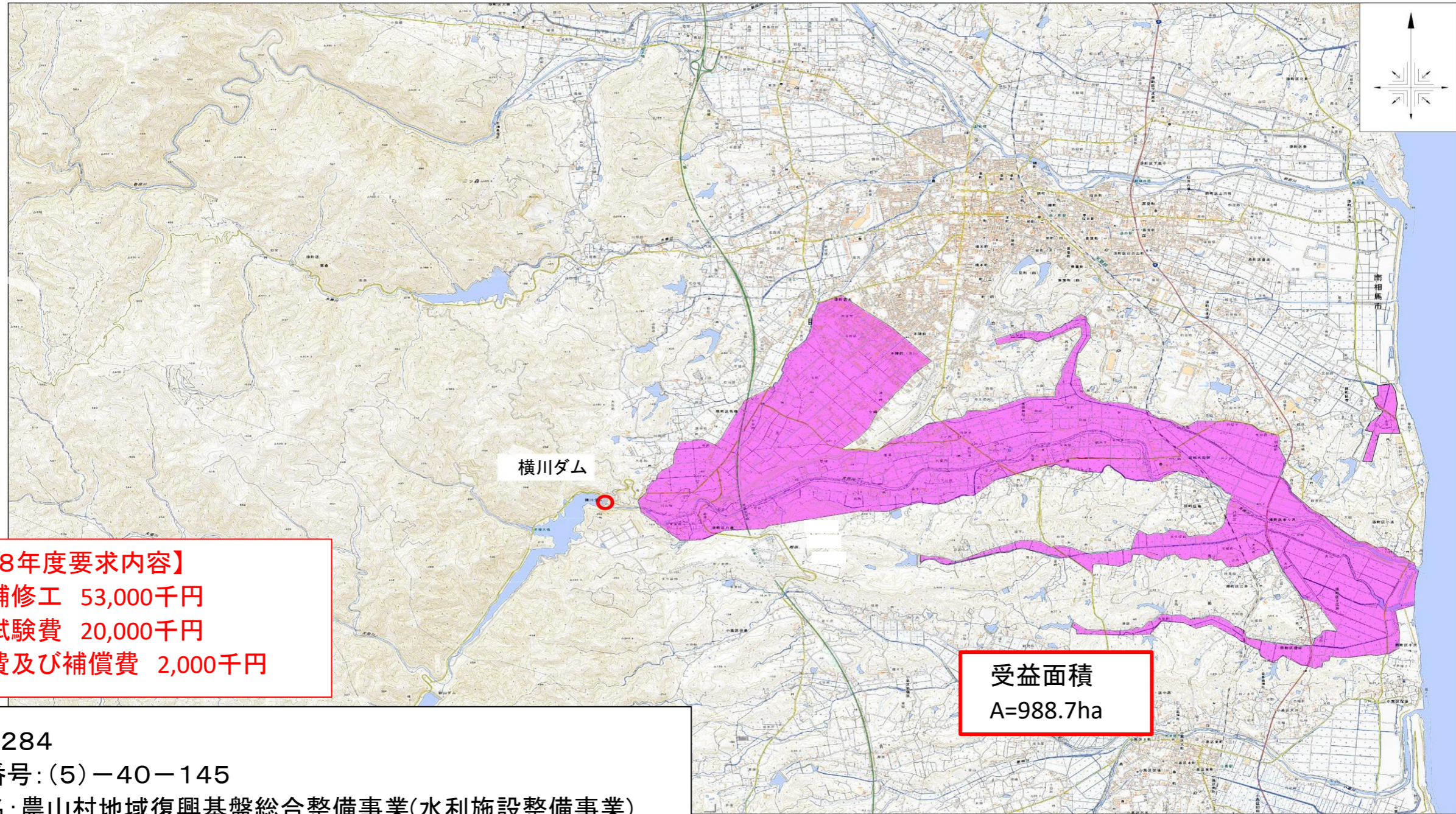
令和 8 年 4 月時点

NO.	284	事業名	農山村地域復興基盤総合整備事業 (水利施設整備事業)横川地区(基金型)	事業番号	(5)-40-145
交付団体	福島県	事業実施主体 (直接/間接)	福島県 (直接)		
総交付対象事業費	75,000 (千円)	全体事業費	510,000 (千円)		
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>本地区は、福島県南相馬市原町区に位置し、二級河川太田川上流に位置し、右岸、左岸両側に広がる水田地帯が受益である。</p> <p>施設本体は、昭和 59 年に整備され、東日本大震災による直接的な被害はなかったものの、受益地の一部が津波被害、原発による緊急時避難準備区域により、営農を休止せざるを得ない状況であった。</p> <p>農業用施設を管理する地域農業者が減り、従前のような維持管理が不可能となり、施設の劣化や機能低下が進んでいる。</p> <p>施設の劣化により、水利機能及び社会的機能が著しく低下し、農地や人命に係る被害が発生するおそれがあることや機能低下により、震災前のような農業用水量の安定的な供給が困難となっている。その後、避難指示の解除とともに帰還、移住者は増加し、営農再開面積も増加となったことから、農業復興のために必要不可欠である本施設の劣化や機能低下を解消することにより、農村地域への帰還・移住の促進と営農再開を加速化させるものである。</p>					
事業概要					
<p>現在復興復旧中の農地整備事業 (原町南部地区、鶴谷地区) 等の重要な水源地であり、受益地においては、担い手農家をはじめ多くの農家の営農再開意欲が強く、農地整備事業において、ほ場の大区画化による農業生産性の向上、農作業の協業化、担い手農家への農地集積を促進していることから、本施設の更新による用水の安定供給が可能となり、地域の復興再生に資することを目的とする。</p> <p>受益面積 A=988.7 ha (横川 (よこかわ) 地区)</p> <p>【申請に係る事業概要】 第 54 回申請については、水路補修工、測量設計、用買補償を実施する。</p> <p>【事業要件】 (1) 施設機能の向上を主な目的としないものであること : ○ (2) 実施方針の位置づけ : ○ (3) 機能保全計画等の策定 : ○ (4) 末端支配面積 : 988.7ha (≥100ha)</p> <p>【南相馬市第三次総合計画】 第 3 編 前期基本計画—政策の柱 4 産業・しごとづくり・移住定住—7 農林水産業—施策 21 担い手の確保・育成と効率的な生産基盤の整備 (営農再開への支援・生産基盤の整備)</p> <p>【第 2 期福島県復興計画】 4 産業推進・なりわい再生プロジェクト—3 農林水産業の振興—(2) 生産基盤の確保・整備と試験研究の推進—②生産性向上のためのほ場の大区画化・汎用化、農業水利施設等の適切な保全管理と長寿命化</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;令和 7 年度&gt; (単年度型として実施) 調査・測量 &lt;令和 8 年度&gt; 水路補修工、測量設計、借地 &lt;令和 9 年度&gt; 水路補修工、測量設計、借地</p>					

<p>&lt;令和 10 年度&gt;  水路補修工、ダム管理システム更新、借地</p>
<p>地域の帰還・移住等環境整備との関係</p>
<p>農用地及び農業用施設の維持管理が不可能となり、施設の劣化や機能低下が顕著であるため、帰還・移住の促進と営農再開の加速化に向けて、本事業の導入による農業生産基盤の整備を行う必要がある。</p>
<p>関連する事業の概要</p>

<p>関連する基幹事業</p>	
<p>事業番号</p>	
<p>事業名</p>	
<p>交付団体</p>	
<p>基幹事業との関連性</p>	

# 水利施設整備事業 横川地区 位置図



**【令和8年度要求内容】**  
水路補修工 53,000千円  
測量試験費 20,000千円  
用地費及び補償費 2,000千円

受益面積  
A=988.7ha

NO. :284  
事業番号:(5)-40-145  
事業名:農山村地域復興基盤総合整備事業(水利施設整備事業)  
地区名:横川地区